

市からの連絡帳



2月、固定資産税・都市計画税第4期の納期です。納付には便利な口座振替を。納税課 田(☎460-9831)

税

市税の納付はお済みですか？

市民税・都民税普通徴収1～4期分、固定資産税・都市計画税1～3期分、軽自動車税の納付がお済みでない方は、お早めに最寄りの西東京市公金取扱金融機関、市役所(田無・保谷庁舎、各出張所)で納付をお願いします。

納期限が過ぎると、納期内に納付していただいた方との公平性を確保するため、延滞金もあわせて納付していただくことになります。

また、納付がないまま放置された場合には、文書・電話・自宅などへの訪問により納付をお願いするほか、必要な場合には財産調査を行ない、法に基づいた厳正な滞納処分を行なっています。

納付にあたり事情のある方は、ぜひご相談ください。

納税課 田(☎460-9831)

第2回動産・第3回不動産公売

市では、納税催告にもかかわらず市税の滞納が続いている場合、滞納者所有の財産について調査を行い、差し押さえなどの滞納処分を積極的に行なっています。

今回、市が差し押さえた動産(絵画・びょうぶなど)不動産(長野県諏訪郡下諏訪町のマンション1室)を、インターネット入札で公売(売却)します。

なお、公売による売却代金は、滞納となっている市税に充当されます。

公売参加申込期間

2月13日(金)～26日(木)

◆第2回動産公売

下見会

時・場 2月23日(月)午後2時～4時・田無庁舎

入札期間... 3月3日(火)～5日(木)

◆第3回不動産公売

入札期間... 3月3日(火)～10日(火)

入札には、原則どなたでも参加可物件および公売手続きの詳細は、市HPまたは納税課でご確認ください。

納税課 田(☎460-9832)

福祉

心身障害者自動車燃料費助成

次のとおり自動車燃料費の請求を

西東京市長選挙

時 2月8日(日)午前7時～午後8時

◆期日前投票・不在者投票

時 2月2日(月)～7日(土)午前8時30分～午後8時(土曜日と同じ)

場 田無庁舎2階203市民会議室

保谷庁舎別棟会議室ABC

は移転のため、東分庁舎から変更となりました。ご注意ください。

投票・開票速報を市HP・携帯電話サイトでお知らせします。

選挙管理委員会事務局

保(☎438-4090)

受け付けます。

受付期間 2月2日(月)～27日(金)

土・日曜日、祝日を除く

受付場所 障害福祉課(両庁舎1階) 郵送可

必要なもの

現況届兼請求書(対象者には用紙送付済み)

障害者本人の認印、代理人の方が申請する場合はその方の認印

車検証のコピー

運転免許証のコピー

障害者本人(20歳未満の場合は保護者の口座可)の振込先口座

請求対象期間内に給油した際の領収書など(原本)

対象期間 平成20年8月～平成21年1月(この間に新たに認定申請をされた方は、認定申請月から平成21年1月まで)

障害福祉課 保(☎438-4035)

子育て

ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。

ファミリー会員に登録希望の方は出席してください(子ども同伴可)要電話申し込み

時・場 2月9日(月)午前10時～正午・田無総合福祉センター

2月22日(日)午前10時～正午・保谷保健福祉総合センター

必要なもの 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚、印鑑、80円切手1枚(会員証郵送用)

申・締 2月6日(金)午後5時 2月20日(金)午後5時までにファミリー・サポート・センター事務局へ(☎438-4121)

子ども家庭支援センター(☎425-3303)

環境・まちづくり

グリーンバンク制度のご利用を

樹木の提供を希望する方と引き取りを希望する方を市があっせんし、双方が話し合い、樹木の引き渡しを行なう制度です。

樹木についての情報は、市に登録し、市HPなどで公表します。

登録要件 ＊樹木提供希望者...樹木を無償で提供できる方

＊樹木引き取り希望者...引き取り希望樹木を市内で植栽し、営利目的や第三者への譲渡を目的としない方

提供樹木 市内で植栽されている

『西東京市多文化共生センター』が2月2日にプレオープン

日本に居住する外国人は年々増えています。市でも3,000人以上が住んでいます。地域で暮らす外国人の方々との相談窓口として、また外国人支援のボランティアの拠点として、言語・習慣・文化の違いをお互いに認め合いながら地域でともに生きる多文化共生社会を目指します。

もの・生育状態が良好なもの・掘り取り・搬出が可能なもの

詳細はご相談ください。

みどり公園課 保(☎438-4045)



自治会等所有の街路灯に補助金を交付

道路管理課または市HPにある申請書に街路灯配置図・電気料金領収書(平成20年4・11月分)写しを添えて提出してください。

すでに補助金を受けている団体には申請書を送付しています。

締 2月10日(火)

道路管理課 保(☎438-4055)

防犯

防災行政無線で「振り込め詐欺防止」放送を実施

2月2日(月)～27日(金)の間、水曜日を除く平日の正午から、市民の安全・安心を確保するために、防災行政無線による「振り込め詐欺被害防止」放送を実施します。

なお、この期間中は、「子どもの見守り放送」は、水曜日のみ放送となります。市民の皆さんのご協力をお願いします。

危機管理室 保(☎438-4010)

すまい

生ごみ減量化処理機器の購入費を助成

市では、生ごみなどの減量を図るため、生ごみ処理機を購入の方に助成金を交付いたしますのでご利用ください。

対象機器

生ごみ電動処理機

コンポスト・EM容器

生ごみ処理機器に類するもの

あらかじめ家屋に付随した機器、ディスプレイは除く。

助成は1世帯1基(コンポスト容器・EM容器などは1世帯2基まで)交付決定後5年間は助成できません。

要件

市内に住んでいること

たい肥化されたごみを自らが処理できること(利益には用いないこと)

生ごみ処理機器を良好な状態で保

ち、周囲に迷惑を及ぼさず維持管理ができること

助成金額 購入価格の2分の1(消費税・送料は除く)で、補助金額の上限40,000円(100円未満切捨)

販売店のポイントやクーポン券などを利用した割引額は助成対象外(印鑑・領収書(購入者名と商品名が明記のもの)・振込先がわかるもの(銀行名・本支店名・口座番号・口座名義をメモなど)を持参し、ごみ減量推進課(エコプラザ西東京)または市民相談室(田無庁舎2階)で申請してください。

ごみ減量推進課(☎438-4043)

わが家の耐震診断をしよう

市では、簡易耐震診断をし、指導・助言などの無料相談を実施しています。

時・場 2月21日(土)・保谷庁舎

3月14日(土)・田無庁舎

とも午前9時30分～午後0時30分

相談時間は1人約40分

定各回8人

申電話で都市計画課へ(申込順)

都市計画課 保(☎438-4051)

住宅リフォームあっせん

市内の建築関連事業者で組織する「西東京市住宅リフォーム斡旋センター」を通して、住宅増改築・修繕・畳・植木・塗装・屋根など、各種職人さんをあっせんします。

申都市計画課へ(午前9時～午後4時30分)

◆住宅増改築相談

時毎月第1金曜日(休日の場合は翌週)午後1時30分～4時

場田無庁舎2階・保谷庁舎1階のロビー

都市計画課 保(☎438-4051)

文化・スポーツ

保谷公民館の施設名称に関するアンケート結果報告

「保谷公民館」と「保谷駅前公民館」の名称が似ており、一部混乱をきたしています。

このことについて、平成20年11月17日～12月15日にアンケートを実施しました。

◆アンケート結果

回答総数...851票、うち有効数...822票

保谷公民館の名称の変更について

賛成...780票、反対...42票

変更後の施設名称について

柳沢公民館...761票

その他.....19票

名称変更に対する理由について

すでに慣れている...35票

そのほかの理由.....7票

皆さんのアンケート結果を十分に尊重し、名称を検討していきます。

保谷公民館(☎464-8211)

スポーツ施設利用者懇談会

利用者の皆さんからご意見をいただき、より良いスポーツ施設の運営管理に役立てていきます。

時・場 2月19日(木)午後6時～8時・きらっと

申スポーツセンター(☎425-0505)

スポーツ振興課 保(☎438-4081)